

三番瀬再生計画案

5 海と陸との連続性・護岸(1)はじめに(96頁)

現在の三番瀬は、海と陸の変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。いかにして、海と陸の連続性を取り戻し、市民と自然のふれあいを確保するのが、課題です。

(2)現状(97頁)

市川側の護岸は、鋼矢板による直立護岸で、漁港区域を挟んで塩浜1丁目から2丁目の護岸の高さはAP4.2m～4.9mの間となっています。施行年次は1973年で、鋼矢板の腐食、老朽化、地盤沈下が認められ、荒天時の高潮災害対策が課題です。

(3)目標(98頁)

海と陸との自然な連続性を取り戻すこと、人と三番瀬との健全なふれあいを確保すること、護岸の安全性を確保することという3つの目標をみだし、三番瀬の保全・再生に資する護岸づくりを行うべきです。

海と陸との自然な連続性を取り戻すこと

現在、直立護岸によって切り離されている海と陸との自然な連続性を徐々に取り戻していきます。その際、

- ・ 陸側において、自然再生のための用地を可能な限り確保すること
- ・ その他の場所においては、直立護岸を可能な限り避け、多孔質で自然素材の護岸としていくこと
- ・ 海側において、アセスメントとモニタリングをしながら、徐々に砂を入れ、潮間帯や碎波帯がで
きるようにしていくこと

といった方針で臨みます。

人と三番瀬の健全なふれあいを確保すること

地域の子どもたちが、ふるさとの海として三番瀬を実感できるように、人と三番瀬のふれあいを確保していきます。

護岸の安全性を確保すること

老朽化や地盤沈下などによって安全性が保たれていない護岸については、必要な安全性を早急に確保することとします。

千葉県三番瀬再生計画(基本計画)(素案)

第5節 海と陸との連続性・護岸

現在の三番瀬は、海と陸との変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。また、直立護岸の一部には、鋼矢板の腐食、老朽化、高さの低下が認められます。

このことから、海と陸との自然な連続性を徐々に取り戻し、人々と三番瀬とのふれあいを確保してゆくことが重要です。また、安全性が保たれていない護岸については、必要な安全性を早急に確保することが必要です。

そのため、安全性が保たれていない護岸については、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を早期に進めるとともに、護岸の海側及び陸側における自然再生への取組の検討、親水スポット等の整備により海と陸との連続性の回復を目指します。

三番瀬再生計画案

6 三番瀬に向き合う街づくり・景観(1)はじめに(115頁)

これまでの東京湾臨海部においては、工業地帯の造成が優先されたために、海と街が切り離されてきました。その結果、臨海部における自然な一体性や健全な水循環が阻害され、三番瀬にも悪影響を与え、海を実感できない街がいつの間にか形づくられてきました。

(略)

浦安市、市川市及び船橋市には、都市計画や基本構想があり、その計画等を参考にし、市民、地権者、専門家等の幅広い意見を聞き、関係自治体と市民との協働による、三番瀬と向き合った街づくりを進めます。

(3) 目標(118頁)

1) 浦安側

日の出地区では、三番瀬にとって貴重な干出域(通称日の出干潟)があり、三番瀬の自然再生にとって、たいへん重要な地域です。

(略)

三番瀬の自然環境を大切にしたい土地利用を図り、特性を活かした街づくり、多くの人に移り住んできた新住宅地として、三番瀬を「ふるさと」とした街づくり、そして、三番瀬の自然環境と住居環境が共存する街づくりを進めます。

2) 市川側

また、市川塩浜駅から三番瀬、行徳湿地間は、遊歩道、緑道、緑地で結び、人が歩いて行けるようにすることが必要です。このため、湾岸道路に一定の幅の蓋かけを行い、人と自然の共生とともに、排ガス、騒音などの環境保全を考え、市川塩浜駅、三番瀬、行徳湿地一帯の自然環境の連続性を果たせることなどを検討すべきです。

3) 船橋側

ふなばし三番瀬海浜公園を核とし、背後地の未・低利用地を利用し、特性を活かした街づくりを行います。

海浜公園全体の生態系の学習が出来る「環境学習の場」、自然再生の体験が出来る「体験学習の場」、船橋の漁業や港町の歴史・文化が分かる「文化創造の場」、また、海浜公園から連続する遊歩道、緑道、緑道を巡らせて「市民の憩いの場」となるような施設や環境を整え、人と自然が共生する街づくりを目指します。

(4) アクションプラン 2) 市川側(120頁)

3) 船橋側(121頁)

より広い街づくりのあり方

さらに、三番瀬にふさわしい広範囲な街づくりのあり方については、船橋市が策定した「海を活かしたまちづくり」などの関連構想も参考にしつつ、どのように海を大切にするか、どのように海を活かしていくかなど、三番瀬の保全・再生の視点から見てさらに検討を進めていくべきです。

千葉県三番瀬再生計画(基本計画)(素案)

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

三番瀬の背後地には、直立護岸等により海と街が切り離されている区域が広くあります。一方、地元市においては、まちづくりの主体として、三番瀬を活かしたまちづくりに向けた方針や構想、計画を定める等の取組を進めています。

このことから、市や住民、地権者、NPO等と県が適切な役割分担のもと協力・連携して、景観等に配慮した三番瀬にふさわしいまちづくりを進めていくことが重要です。

そのため、

- 1 浦安側では、日の出地区にある貴重な干出域を活かし、自然環境と住環境が共存するまちづくり
- 2 市川側では、三番瀬、市川塩浜駅周辺、行徳湿地一帯の自然環境の連続性を持った海と水に親しめるまちづくり
- 3 船橋側では、海を活かしたまちづくり
- 4 習志野側では、ラムサール条約登録湿地である谷津干潟を三番瀬との関連の湿地と位置づけ、都市と自然が共生したまちづくり等を促進し、三番瀬の再生・保全に配慮しつつ、三番瀬を活かしたまちづくりを目指します。

三番瀬再生計画案

7 海や浜辺の利用(2) 現状(122頁、123頁)

現在の三番瀬は、ふなばし三番瀬海浜公園側が潮干狩りなどで利用されていることを除けば、市民は海とふれあいにくくなっています。

(略)

また、海域は生態系や漁業の場として重要であるため、マリンレジャーなどの利用に十分な規制が必要であることも課題です。

(3) 目標(124頁)

三番瀬を、ふるりの海として実感できるよう、市民が親しみ、安全に利用できることをめざします。このためには市民参加のもと、三番瀬利用のルールづくりや、モニタリングを行っていくことが必要です。

短期的には、自然とのふれあいを背後地と協力して再生し、海からの良好な自然景観を学び、再生していくような利用を促進していきます。また、海を活かし、環境面でも適正な形でアクセスを向上させ、海に触れられる場を増やします。

長期的には、将来の街づくりと一体となった三番瀬の保全を考え、田んぼや花壇のように日常的な維持管理を無理なく行えるようにします。また、地域住民(コミュニティ)が参加する伝統行事(祭り)と三番瀬の行事とが関連して、三番瀬を保全する文化が発展することをめざします。

千葉県三番瀬再生計画(基本計画)(素案)

第7節 海や浜辺の利用

現在の三番瀬は、ふなばし三番瀬海浜公園での潮干狩り等を除けば、人は海とふれあいにくくなっています。

このことから、三番瀬をふるさとの海として実感できるよう、人々が親しみ、安全に利用できるような取組みを進めるとともに、生態系の保全や漁業への配慮を行うことが重要です。

そのため、人が海と親しめる場所や機会の確保、住民参加のもとでの海や浜辺の利用のルール作りへ取り組んでいきます。

また、長期的には、まちづくりと一体となった三番瀬の保全、地域における三番瀬を保全する文化の発展を目指します。

三番瀬再生計画案

8 環境学習・教育（2）現状（130頁）

「三番瀬」の存在は、市民にとって必ずしも近いものではありません。海や水辺に背を向けた街づくりや、直立護岸による陸からの断絶等もその原因の一つでしょう。

（略）

しかし、三番瀬における環境学習・教育は既にいろいろな形で進められています。近隣の学校や公民館などの教育機関の一部では、三番瀬を活用した環境学習・教育が、「総合的な学習」や講座などのかたちで実践されています。小学校などで、トンボ池のような形でのビオトープ作りを実施したり、プールのヤゴを育てているところもあり、こうした実践も生かしていくことができるでしょう。

市川青年会議所の提唱でスタートした「クリーンアップ三番瀬」の活動は、さまざまな立場の人々を巻き込んで継続しています。また、三番瀬フォーラムや千葉県野鳥の会をはじめ、いくつもの市民団体や環境保護団体が積極的な実践活動を続けています。

さらに、三番瀬周辺には浦安市郷土博物館、行徳野鳥観察舎、ふなばし三番瀬海浜公園などの既存の施設が存在しており、漁業体験活動や、干潟や水鳥の観察会などが継続的に行われています。これらの施設と連携し、活用をはかりながら、ていねいに三番瀬における環境学習・教育のあり方を考えて行くべきでしょう。

（3）目標（132頁、133頁）

1）環境学習・教育施設の設置

今後の三番瀬における環境学習・教育は、できるかぎり広範に、地域住民が参加できる形でのメニューを用意し、周辺の住民すべてが「私はこうした形で三番瀬再生にかかわった」と言えるようになることをめざして、体制を整えるための検討を進めます。

三番瀬に関わる環境学習・教育や施設の整備については、護岸・陸域小委員会の各ワーキンググループにおいて、浦安、市川、船橋のそれぞれの地域特性をふまえた議論が行なわれました。

2）環境学習・教育の実施

環境教育の中には、以下のようなさまざまな段階があります。三番瀬で受け入れ可能なものも、むずかしいものもありますが、どのように対象を設定するかについても検討すべき課題です。

幼児体験 小学生レベル 中学生レベル 高校生レベル

大学生・専門学校生・大学院生レベル 一般レベル 高齢者レベル

3）人材の育成・確保

今後の環境教育の成否には、これまでもそうであったように、市民参加型のボランティア活動が大きな役割を果たすことが期待されています。しかし、ボランティア活動の本来はあくまでも本人の自由意志で、楽しむために行うものであり、管理運営や指導体制をボランティア活動のみに頼って確立するというには無理があります。ボランティア活動の発展への道をつけていくためにも、日々の業務を継続的にこなすことができる専従のスタッフを確保しなくてはなりません。人材確保・育成こそ、三番瀬再生計画の成否の鍵であり、最も重要な課題です。

千葉県三番瀬再生計画（基本計画）（素案）

第8節 環境学習・教育

現在の三番瀬は、人と海とが隔てられ、住民にとって必ずしも近いものではありませんが、三番瀬周辺にある浦安市郷土博物館、行徳野鳥観察舎、ふなばし三番瀬海浜公園、谷津干潟自然観察センター、学校等の施設やNPO等により、個々に環境学習・教育への取り組みが行われています。

このことから、より広範に多くの人々が参加・体験できるよう、地域の特性を生かし、各年代層の経験や関心に応じた環境学習・教育を行う体制を作り上げていくことが重要です。

そのため、地域全体で主体的に進められるよう、環境学習・教育の検討組織を設置して、環境学習・教育のための施設の整備や場の提供に取り組むとともに、環境学習・教育を支える人材の育成・確保を目指します。

三番瀬再生計画案

(4) アクションプラン (135 頁、137 頁)

1) 検討組織の設置

今後、環境学習・教育のための施設(三番瀬センター)を設立して、三番瀬と周辺地域の全体をエコ・ミュージアムとして活用し、活性化をはかり、維持管理・調査研究等にあたるため、市民やNPO・NGO、行政、各市の博物館相当施設、教育機関など、関係する多様な主体による設立準備委員会(三番瀬エコ・ミュージアム準備委員会;仮称)をただちに組織し、きちんと時間をかけて論議していきます。

千葉県三番瀬再生計画(基本計画)(素案)